

令和 7 年 8 月採用 柏崎市総合企画部企画政策課 非常勤職員募集要項

令和 7 年 6 月
柏崎市総合企画部企画政策課

●市役所の本庁で勤務する非常勤職員を募集します。

1 採用職種・採用予定人員等

- ・業務内容 行政事務全般の補助

職 種	人 員	勤 務 場 所 等
事務補助	1 人	柏崎市役所 本庁 3 階 企画政策課

2 勤務期間

令和 7 年 8 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

ただし、期間満了後、勤務成績が良好で、業務上必要があるときは、人事課で実施する採用試験に合格した場合、1 年を超えない範囲で再度任用されることがあります。

3 応募資格

- ・年齢、性別、学歴は問いません。
- ・パソコンのワード・エクセルで表やグラフを使った文書作成ができる人。
- ・市の臨時的任用職員又は非常勤職員として通算 5 年勤務した人も応募できます。

4 勤務時間・報酬等

- (1) 勤 務 日 原則として、毎週月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除きます。）
- (2) 勤務時間 任用開始時に、下記①・②どちらかの時間を選択可能です。
 - ①午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（休憩時間正午から午後 1 時までの 60 分）
 - ②午前 9 時から午後 5 時まで（休憩時間正午から午後 1 時までの 60 分）
- (3) 報 酬 月額 148,700 円（欠勤した場合は、勤務日数に応じ、欠勤分を差し引いて支給します。）
 - ・報酬は、勤務した月の翌月の 21 日（その日が土曜日、日曜日、祝日のいずれかの場合は、その直前の平日）にお支払いします。
- (4) 費用弁償
 - ・通勤距離が片道 2 キロメートル以上で、自動車や自転車などで通勤する場合、距離に応じて（例：2km 以上 4km 未満の場合 2,900 円）支給します。
 - ・勤務実態に応じて時間外割増報酬を支給します。
- (5) 期末・勤勉手当 期末手当は、年間 1.0 月を、6 月と 12 月にそれぞれ 0.5 月ずつ支給します。ただし、6 月は支給基準日（6/1）に在籍していないため支給されません。12 月は支給基準日以前 6 か月の在籍期間が 6 か月に満たないため、60%の支給となります。
勤勉手当は、年間 1.025 月を、6 月と 12 月にそれぞれ 0.5125 月ずつ支給します。ただし、6 月は支給基準日（6/1）に在籍していないため支給されません。12 月は支給基準日（12/1）以前に 6 か月の在職期間が 6 か月に満たないため、70%の支給となります。

- (6) 休 暇 年次有給休暇は、任用開始時に 11 日付与されます。
- (7) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。
- (8) そ の 他 非常勤職員は、常勤職員と同様、次のような行為は禁止されています。
- ・ 職員として信用を傷つけ、または不名誉な行為をすること
 - ・ 職務上知り得た秘密を漏らすこと
 - ・ 政治的団体に関与して一定の行為をすること
 - ・ 許可なく公務以外の営利を目的とする事業を営むこと
 - ・ 許可なく報酬を得て何らかの事業または事務に従事すること 等

5 試験の日時・方法等

日時	試験会場	試験方法
令和 7 年 7 月 16 日（水） 午前 9 時 00 分から正午まで	柏崎市役所 3-4 議室	面接試験

- ・ 面接時刻は、応募書類受付後に別途お知らせします。
- ・ 試験開始時刻 5 分前までに、市役所本庁 3 階企画政策課にお越しください。

6 受験手続

(1) 申込方法

以下の 2 つを、柏崎市総合企画部企画政策課（情報統計係）に持参又は郵送してください。

① 市指定の履歴書（写真添付）

※ 写真を貼付け、必要事項を記入してください。

※ 履歴書は、柏崎市ホームページからのダウンロード可能です。

② ハローワークの紹介状

(2) 受付期間・時間

・ 期 間 令和 7 年 6 月 23 日（月）から 7 月 4 日（金）まで

・ 時 間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日・日曜日・祝日を除きます。）

※ 応募多数の場合、応募受付を早く打ち切ることがあります。

(3) 提出書類に不備があるものは受け付けできません。また、提出書類はお返ししません。

7 選考結果の通知（内定通知等）

面接日から 10 日以内に郵送でお知らせします。

8 その他

- ・ 提出書類および採用試験時に取得した個人情報、その目的以外に一切使用しません。
- ・ この募集要項でご不明な点は、以下までお問い合わせ願います。

本募集についての問合せ先

柏崎市総合企画部企画政策課 情報統計係

〒945-8511 柏崎市日石町 2 番 1 号

TEL 0257-43-9142（直通）

FAX 0257-22-5904

E-mail toukei@city.kashiwazaki.lg.jp